

～移住・定住の取り組み～

平成30年度における住宅施策等について



1 栃木市万町移住体験施設の開設及び記念式典の開催について

県内初となるカフェ併設型の移住体験施設を開設するに伴い、3月29日（木）午前10時から、記念式典を開催します。当日は、公募により決定した施設の愛称を発表するとともに、先着100名の方々に下駄や草履をプレゼントします。



見世蔵（カフェ）



土蔵（宿泊施設）



宿泊施設内部

《ポイント》

- ・「蔵の街とちぎ」を実感できる築162年（安政3年築）の見世蔵、土蔵を活用。
- ・市の中心部にある空き家・空き店舗を、国の空き家対策総合支援事業補助金を活用して再生。
- ・蔵の外観を活かしながら、内部は現代的で、くつろげる居住空間を創出。
- ・料金は1泊2千円、1月3万円。
- ・地域活性化伝道師として、全国的にまちおこしに活躍している風間教司氏がカフェを運営。（「日光珈琲」4店舗のほか、宿泊施設等を経営）

2 通学者定期券等購入費補助事業（通学版楽賃）の開始について

東京圏への人口一極集中に歯止めを掛けるとともに、若者の流出を抑制するため、東武鉄道を利用して東京圏へ通学する25歳以下の大学生等に対して、4月から通学費用の一部を補助します。

【ポイント】

- ・対象者は、東武鉄道を利用して、市内から東京圏へ通学する大学、短期大学、専修学校の学生で、新規入学、在学中を問いません。
- ・対象となる通学エリアは、東京都・神奈川県全域、千葉県・埼玉県の一部。
- ・通学用定期券・普通乗車券・回数券・特急券の購入費用に対し、年間2万円まで補助します。（東武金崎駅～浅草駅：年間定期代67,940円）
- ・学生証と定期券の写しがあれば申請できます。
- ・平成30年度は、600万円（2万円×300名）を予算計上。

3 住宅取得に関する補助事業の期間延長について

平成30年3月末で補助対象期間が満了となる「まちなか定住促進住宅新築等補助事業」「多世代家族住宅新築等補助事業」は利用者が多く、効果が高いことから、補助対象期間を2年間延長し、定住促進をさらに推し進めます。

《ポイント》

- ・予想以上に利用者が増加したため、予算に不足が生じ、現在、補助金の支払をお待ちいただく状況となっています。
- ・今定例会に、補正予算として「まちなか定住促進住宅新築等補助金」2300万円、「多世代家族住宅新築等補助金」200万円を計上しています。

| | H28年度 | | H29年度2月末現在 |
|-----------------|-------|---|------------|
| まちなか定住促進住宅新築等補助 | 328件 | ⇒ | 350件 |
| （内訳） I J U補助 | 68件 | → | 87件 |
| 市内住み替え補助 | 260件 | → | 263件 |
| 多世代家族住宅新築等補助 | 18件 | ⇒ | 79件 |

4 結婚新生活支援補助金の引上げについて

平成28年9月から、新婚生活を始める夫婦の新居購入費、家賃、引越代等の一部として、最大24万円の結婚新生活支援補助金を助成しておりますが、4月から補助限度額を30万円に引き上げます。

5 空き家等改善資金利子補給事業の対象額引上げについて

空き家のリフォーム・購入・解体を実施する方が、市内の金融機関から資金を借り入れる場合、借入額200万円までの利子を、空き家等改善資金利子補給事業として助成しておりますが、4月から対象額を300万円に引き上げます。

6 住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の見直しについて

市民アンケートを踏まえて、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、平成30年度から平成39年度までの住環境や市営住宅の在り方、基本方針、施策等を定めました。

今後は、本計画に基づき、全国トップクラスの住みたい田舎にふさわしい住宅施策を展開します。

《ポイント》

- ・老朽化が進む市営住宅については、解体する方針を明確化。
- ・解体する市営住宅の代わりに、民間空きアパートや空き家を積極的に活用する方針を新たに打ち出し、市営住宅の維持費削減を図るとともに、市内の空き家、空き室の減少を図ることとしました。
- ・市営住宅の入居要件を満たす人が、市営住宅の代わりに民間アパート等に入居する場合、市営住宅使用料とアパート等の家賃との差額として、1月あたり2万円まで市が補助する制度を開始。平成30年度は、360万円を予算計上。